

Title	第17回ワークショップ西洋史・大阪 報告要旨 : 2012年5月26日・大阪大学
Author(s)	岩崎, 佳孝; 神谷, 貴子; 前野, 弘志 他
Citation	パブリック・ヒストリー. 2013, 10, p. 161-164
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/66522">https://doi.org/10.18910/66522</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 1. アメリカ連邦体制下における先住民主権の再形成

—— 強制移住後の「チカソー・ネーション」再建を中心に ——

岩崎佳孝（大阪大学大学院）

アメリカ合衆国内に散住する複数のアメリカ先住民（インディアン）を成員とする自治集団（政体）「部族」（band, tribe, nation）主権の連邦体制内の位置づけ、換言すれば合衆国の三つの主権である連邦政府、州、先住民自治集団の関係性の定義は、建国以来現在に至るまで複雑な課題であり続け、そこから多くの問題が生じている。

本報告では、19 世紀初頭のインディアン強制移住政策、とりわけ 1830 年のいわゆるインディアン強制移住法（Indian Removal Act）以降、ミシシッピ河以東の各部族が本来の居住領域における主権を喪失し、同河以西の指定区域（インディアン・テリトリー）に移住を余儀なくされた後、定着を進め立憲共和政体「ネーション」として再編を行う過程に着目した。特に、移住によって先住民集団チョクトー・ネーション内に一旦包摂され二重に主権を喪失する危難におかれた、先住民集団チカソーの事例を取り上げた。

移住後のチカソーは連邦政府の支持の下、19 世紀中葉にはチョクトー・ネーションから独立し、西欧的な立憲政体チカソー・ネーションを再建し新たな主権を確立する。本報告ではその過程を分析することによって、合衆国連邦体制下におけるアメリカ先住民集団の主権の所在との関連において、当該時期に形成された先住民ネーションはどのような意味をもつものであったのかについて、先住民のみならず国内先住民に対する処遇を考慮する立場にある合衆国為政者の視点とも併せて考察を試みた。

## 2. 中世後期スイスにおける都市社会の変容

—— フリプールの市政と市民加入をめぐる ——

神谷貴子（名古屋大学大学院）

本発表ではとりわけ 15 世紀初頭の都市役人選出に関するフェナー（旗頭）文書と未刊行である都市の市民名簿に着目し、中世後期における都市貴族支配型都市フリプールの変容を明らかにすることを目的とした。ハプスブルク家の支配領域の辺境に位置し、都市貴族による寡頭支配体制を維持していた中世後期のフリプールは、ツンフト支配型の都市と比べて、都市領主に支配される不完全自治ではあるものの、領主からある程度の自治を認められていた。都市役人の選出は、15 世紀初頭に制定されたフェナー文書において、都市の権力が反対勢力に脅か

されることを防ぐ目的で、より排他的な選挙システムが構築された。フェナー文書とそれをめぐる騒乱は都市内部の勢力争いを示唆し、都市当局による政敵排除の片鱗をうかがわせるものであった。

都市役人選出の被選挙権を有し、都市権力の基盤となる都市市民の加入数は、市民名簿によれば、フリブールの経済発展と関連して、14世紀末から15世紀初頭にかけて増大し、1390年代にピークを迎え、1430年代には減少が著しくなる。この減少傾向には都市当局の新市民受け入れに対する閉鎖的な態度が影響したと考えられる。また時代が下るにつれて、父親からの市民権の継承が増加し、新規の市民の受け入れは減少していく様子が明らかになった。経済的、政治的指導者層を形成する市民層は、中世後期には、より排他的な社会層へと変化する転換期を迎えていたと言える。

### 3. 2010年ティール市郊外出土呪詛板の研究 前野弘志（広島大学）

本報告において、泉拓良京都大学教授が主催する発掘調査隊が、2010年にレバノン共和国南部の都市ティール市郊外の地下墓で発見した呪詛板に関する、碑文学的調査の成果を報告した。

呪詛板が発見された地下墓 TJ10 は、ティール市街から東へ約 3km 離れた、石灰岩からなる標高約 70m のなだらかな丘陵地の中腹に位置する。地下墓の規模は、南北約 14m、東西約 15m、残存高約 1.4m で、この地域で最大級のものである。地下墓の築造年代は、最初に作られた主墓室が 1 世紀末から 2 世紀、増築された西の副墓室が 2 世紀末から 3 世紀と考えられ、増築部分から出土した呪詛板の年代は、2 世紀末以降となる。素材は鉛で、発見時には三重に折り畳まれていた。展開すると長さ 14.7cm、幅 6.0cm で、その内側の面に約 1,100 文字のギリシア文字が、記号群を含めて、54 行にわたってびっしりと刻まれていた。

テキストは、①呪文、②記号群、③呪いの 3 部構成になっている。この呪いは、いわゆる訴訟呪詛に分類される。呪詛者は恐らく、農場における牛追いたちの監督であり、彼らの間で生じた金銭問題に関する裁判において、偽証によって不利な判決を受けたため、監督が牛追いたちに罰と不名誉をもたらすよう、神々に依頼している。また、呪詛者の思想には、キリスト教的グノーシス主義が窺われる。

#### 4. アデナウアーと戦後西ドイツの西欧復帰

——西欧キリスト教民主主義政党のトランスナショナル・ネットワークを通じて——

高津智子（九州大学大学院）

西ドイツ初代首相でありキリスト教民主同盟の党首でもあったアデナウアーは、西ドイツの主権回復を実現すべく、欧州統合への参加を通じた西ドイツの西欧復帰を外交政策の軸に置いた。先行研究ではこの西ドイツの西欧復帰について、主に各国政府の外交文書をもとに研究がなされてきたが、本報告ではその非公式な過程を、近年の欧統合史研究で着目されつつあるキリスト教民主主義政党のトランスナショナル・ネットワークという観点から検討することを目的とした。

そこで具体的な対象としたのは、キリスト教民主同盟を含む西欧7カ国のキリスト教民主主義政党が、冷戦とドイツ問題を非公式に協議することを主な目的として1948年から1956年まで定期的に行っていた秘密会談ジュネーヴ・サークルである。

アデナウアーはこのジュネーヴ・サークルにおいて、他国のキリスト教民主主義政党に対し、ドイツの東西分断を容認することを引き換えに西ドイツを欧州統合に参加させる合意を取り付け、その第一歩として西ドイツの欧州審議会加盟のための根回しを行い、加盟を実現させた。ジュネーヴ・サークルで創出されたキリスト教民主主義政党のトランスナショナル・ネットワークを利用することが、アデナウアーの模索する西ドイツの西欧復帰において重要な役割を果たしたのである。

#### 5. フロンド再考

——南仏プロヴァンス地方から——

嶋中博章（関西大学）

ルイ14世の幼少期に起こった内戦《Fronde》は、「フロンドの乱」と訳され、王権の伸長に対する高等法院や貴族の反乱として解釈され、高等学校の世界史でも教えられている。本報告では、近年のフロンド研究を整理したうえで、南仏プロヴァンス地方の都市エクスでの動乱を取り上げて、「フロンドの乱」の解釈について再検討を試みた。

伝統的な歴史記述では、反乱の担い手の変化に着目して「フロンドの乱」を分節化し、その経緯と歴史的意義について議論されてきたが、近年、有力貴族を首領とする「党派」間の争いとしての側面に着目し、フロンドを国家秩序への反乱ではなく絶対王政内部における権力争いと捉える視点が提示された。

こうした新しい研究動向を踏まえ、エクスにおけるフロンド期の動向を分析した結果、エクスでは高等法院が宰相マザランと共同戦線を張ることで地方総督に対抗し、特権の維持を図っていたことが明らかとなった。その一方で、フロンド期の動乱のあとには、王権が地方総督に

味方した名門高等法院官僚のクリアンテル（保護 - 被保護関係）を利用して秩序を回復していたこともわかった。

以上から本報告では、フロンドを反絶対王政の反乱とみなす伝統的解釈を退けるとともに、地方社会に断絶よりも旧来の秩序の再強化をもたらした政治的再編過程であるとの見解を提示した。

## 6. 植民地科学者と資源管理

——イギリス帝国林学会議の分析を通して——

水野祥子（九州産業大学）

本報告では、イギリス帝国全体を視野に入れた林学・森林政策のマスタープランを協議する場として開催された帝国林学会議に焦点を当て、大戦間期における森林管理制度の展開を検証した。特に注目したのは、これまで近代科学と対立的に捉えられてきた現地住民の土地利用が植民地科学者の間でどのように論じられたのかという点である。

まず、1920年代までに現地の焼畑移動耕作を利用した造林法の導入や、村落共同体が管理する森林の設置などの試みが始まったことを指摘した。これらは帝国各地の生態系や現地社会との接触によって生み出された「ハイブリッド」な資源管理方法であり、ローカルな経験が帝国林学会議という場で交換され、共有される中で、現地住民の慣習的な土地利用を取り込んだ新たな森林管理制度が帝国に展開したといえる。

他方で、1930年代後半に土壌浸食や現地住民の人口急増への危機感が高まるにつれて、植民地科学者の中には定住化への転換など現地住民の土地利用に直接的な介入を求める動きが出てきた。さらに、土壌浸食など植民地の抱える諸問題に対処するために、多分野にわたる科学者と行政当局の間で協力体制を築き、包括的な土地管理計画をつくる必要性が提唱されるようになった。植民地科学者の資源管理をめぐる議論の多様性と変化を明らかにするとともに、帝国に集められた経験や知が作りだすダイナミクスを示すことが、本報告のねらいである。